

平成23年度 施策マネジメントシート【22年度評価+前期4年間の取組評価(総括)】 作成:23年7月

施策コード 45	施策名 居住基盤の向上	政策名 暮らしと生命を守る安全安心で快適なまちづくり
施策区分 重点施策	主管部等名 建設部	課長名 小林 敏昭
	施策主管課 水道業務課	内線 5251
	施策関係課 秘書課・水道課・下水道課・環境課・建設管理課・土木課・水道業務課	

1. 施策の目的と成果指標

施策の目的	施策の対象	対象指標	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度見込
	市民、市内滞在者、事業者所	住民人口	人	108,624	107,844	107,250	106,630	105,691	105,036	
		事業所数	箇所	-	6,914	-	-	7,199	-	6,500
生活・事業に必要な基盤が整う	施策の意図	成果指標	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度目標
		居住基盤の満足度	%	74.1	-	72.7	75.5	75.5	79.1	80

成果指標設定の考え方  
居住に係る基盤は多種多様で、整備率の高い基盤も多いため、サービスなども含めた、総合的な満足度を指標として設定した。

成果指標の把握方法(算定式など)  
市民意識調査 問20 4. あなたの住んでいる地域の居住基盤に満足している「どちらかといえばそう思う」以上の回答率  
「そう思う」36.4+「どちらかと言えばそう思う」39.4=75.8%

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)  
<前提条件>  
・25年に下水道の整備が完了し、水洗化されること。  
・デジタル放送により難視聴区域が解消されること。  
・携帯電話の不通話地域が解消されていくこと。

2. 施策を担う主体

主体	施策の成果向上に向けた主体別の役割分担	ムトス指標と把握方法(把握方法と単位をカッコ書きする)	22年度実績	23年度目標
行政 市(国・県)	ニーズに応じた適切な基盤の整備を行う 事業、開発に対する規制、指導、監督を行う 良好なサービスの提供、適切な維持管理を行う	・普及率(水道)(平成23年3月31日現在) (平成22年3月31日現在 98.8) ・普及率(下水道)(平成23年3月31日現在) (平成22年3月31日現在 94.3)	98.8%	99.0%
市民等 市民(利用者・受益者等)	適切な利用をする 受益の義務を果たす	利用率(下水の場合は水洗化率) 使用料金の未納者の率		
事業者所	ニーズに応じた適切な整備を行う 良好なサービスの提供、適切な維持管理を行う	トラブルの発生件数 (電気・ガス・電話(固定、携帯)・CATV)		
地域的団体(まちづくり委員会等)	地域自ら取り組む居住基盤整備 維持管理の体制確保と実施(公園等)	・取り組み件数 ・活動人数(延べ日数)		

現段階は、行政の役割のみ数値設定

3. 施策の成果達成度の分析

(1) 施策の成果達成度に対する平成22年度事務事業の総括

事務事業全体の振り返り(総括)  
施策を構成する事務事業には、維持管理、維持補修の性格のものが多く、それぞれの事務事業の進捗による成果として、またムトス指標などの目標達成を通じて、成果指標達成を目指し、直前まで来ている。  
給水区域外における「簡易水道(民営水道施設事業補助)」については、交付要綱を設けているが、補助申請はなく、実績がなかった。

(2) 施策の成果達成度とその考察

平成22年度の実績評価と根拠(理由)	21年度と比べて成果が向上した	21年度と比べて成果は変わらなかった	21年度と比べて成果は低下した
	・「市民意識調査」の「地域の居住基盤への満足」に対する「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の回答率の計79.1%は、21年度(20年度も同じ値75.5%)に比べ、3.6ポイント上がり、目標値の80%直前である。 ・ムトス指標の水道・下水道の普及率についても、23年度目標に近づく状況である。		

平成23年度の目標達成見込み

23年度で目標は達成できる	23年度での目標達成は難しい
---------------	----------------

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

<p>施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地利用計画が策定されることにより、土地の利用が規制される。</li> <li>・2011年地上波デジタル放送への移行によりテレビの受信環境に変化が生じる。</li> </ul>
<p>この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道の早期整備の要望がある。</li> <li>・安全な水を安定的に供給してもらいたいとの要望がある。</li> <li>・上下水道事業は、積極的に取り組まれ評価できる。</li> <li>・下水道の加入促進になお一層の努力が必要。</li> </ul>

5. 施策の事業(一般会計及び一部特別会計を含む)

	19年度決算	20年度決算	21年度決算	22年度決算見込み	23年度決算
施策事業費(人件費を除く)(千円)	4,190,026	3,535,837	3,249,357	2,631,313	
関連する事務事業の数(事業)	45	44	60	56	

6. 前期4年間の取組評価(総括)(セルの色が黄色の項目は政策・施策体系前期総括表(No.1)に転記されます。)

<p>施策の目的達成(対象を意図する状態にする)に向けて、前期4年間で重点的に取り組んできた事項とその評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉛製給水管布設替事業</li> <li>・簡易水道施設改良事業</li> <li>・公共下水道事業(補助・単独)</li> <li>・特定環境保全公共下水道事業(補助・単独)</li> <li>・市営墓地造成事業</li> <li>・丸山羽場土地区画整理事業(第二地区)</li> </ul> <p>施策を構成する事務事業には、維持管理、維持補修の性格のものが多く、それぞれの事務事業の進捗により、全体の成果を目指している。          なお、市民の満足度は、社会情勢の急激な変化やライフスタイルの多様化による質的な変化を受け、大きな影響が考えられる。</p>
<p>施策の現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧市内を中心とした他事業等に伴わない単独、老朽配水管布設替えに伴う鉛製給水管布設替、全市域での他事業に伴う鉛製給水管布設替、量水器二次側は材料費のみ、宅内の布設替えはお客様の費用負担</li> <li>・安全な水を安定的に供給するために、計画的な施設の整備が必要である。</li> <li>・下水道整備とそれに合わせた各戸等の接続による水洗化の推進</li> <li>・下水道使用料賦課漏れに対する説明責任、対応措置と信頼回復</li> <li>・西部霊園の整備と合葬式墳墓の整備</li> <li>・道路等の公共施設と住宅地を一体的に土地区画整理により整備</li> </ul>
<p>市民等の役割の発揮状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・22年度末における水洗化率は、86.47%であり、前年度の85.09%に比べ、1.38ポイント向上した。</li> <li>・水道料金や下水道使用料を含めた使用料金全体の収納率は、22年度では、98.77%であり、前年度の98.71%に比べ、0.06ポイント向上した。なお、収納率は、特殊事情である3簡易水道の統合による年度間調整や下水道使用料賦課漏れに係る分を考慮してある。</li> </ul>
<p>主体別の役割の発揮状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道整備を計画的に進めるとともに、整備された下水道への接続の促進を図っている。</li> <li>・収納については、お客様センターとの連携により、収納率の向上を図っている。</li> </ul>
<p>多様な主体の協働を推進していくための課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道事業、下水道事業の経営安定のための財政負担の市民への理解</li> <li>・水道・下水道事業者への指導強化と連携強化</li> </ul>